平成２７年（フ）第４８号
山梨県甲府市元紺屋町79番地
債務者　有限会社ワールドサービス
代表者取締役　小林　　誠
1　決定年月日時　平成27年４月８日午後２時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　齋藤祐次郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月17日午後４時
甲府地方裁判所民事部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２７年（フ）第３１５号
福岡県糟屋郡須恵町大字上須恵850番地１
レオパレスＧｅｎｉｕｓ　Ｕ１　109号、前住所福岡県糟屋郡宇美町ひばりが丘３丁目９番５号
債務者　青木　政志
1　決定年月日時　平成27年４月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中川　佳宣
4　破産債権の届出期間　平成27年５月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月９日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年５月28日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第３７５号
福岡市西区愛宕浜２丁目２番２―904号、住民票上の住所福岡市西区石丸１丁目29番６―103号
債務者　浦川　康弘
1　決定年月日時　平成27年４月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉原　　洋
4　破産債権の届出期間　平成27年５月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月９日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年５月28日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第３５９号
福岡市西区今宿青木514番地１
債務者　取越あゆみ（旧姓東）
1　決定年月日時　平成27年４月10日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石田　光史
4　破産債権の届出期間　平成27年５月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月16日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成27年６月１日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第２９号
福島市泉字弐斗蒔38―１　トレ泉103、住民票上の住所福島市南向台２丁目14番地の２
債務者　**藪**内　誠之
1　決定年月日時　平成27年４月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　駒田　晋一
4　破産債権の届出期間　平成27年５月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月16日午後２時
6　免責意見申述期間　平成27年６月９日まで
福島地方裁判所

平成２７年（フ）第１８号
福島県本宮市荒井字羽山28番地２
債務者　菊地　誠一
1　決定年月日時　平成27年４月13日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邊　　純
4　破産債権の届出期間　平成27年６月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月13日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年６月15日まで
福島地方裁判所郡山支部破産係

平成２７年（フ）第２４号
青森県五所川原市大字原子字山元190番地４
債務者　松山　則子
1　決定年月日時　平成27年４月10日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　天野　高志
4　破産債権の届出期間　平成27年５月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月10日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年６月19日まで
青森地方裁判所五所川原支部破産係

平成２７年（フ）第７２号
愛知県一宮市三ツ井５丁目16番６号
債務者　樋口　泰司
1　決定年月日時　平成27年４月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　雅宜
4　破産債権の届出期間　平成27年５月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月13日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年６月29日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２７年（フ）第２４７号
福岡市城南区田島４丁目22番32―603号
債務者　森山由美子
1　決定年月日時　平成27年４月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　隆一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月９日午後３時
5　免責意見申述期間　平成27年５月27日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第３２７号
福岡県太宰府市五条３丁目８番１号福岡県立精神医療センター太宰府病院、住民票上の住所福岡県筑紫野市美しが丘南３丁目４番地７宝満ヴィラ美しが丘218号
債務者　千代田　徳
1　決定年月日時　平成27年４月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　純二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月９日午後３時15分
5　免責意見申述期間　平成27年５月27日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第３４９号
福岡市西区福重５丁目24番14号、前住所佐賀県三養基郡みやき町大字白壁4403番地６
債務者　西　　節夫
1　決定年月日時　平成27年４月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井手上治隆
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月９日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成27年５月27日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第４２５号
福岡市南区平和２丁目27番14―402号
債務者　原田　孝晃
1　決定年月日時　平成27年４月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　徳永　弘志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月18日午前11時
5　免責意見申述期間　平成27年５月27日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第４２６号
福岡市南区平和１丁目23番54―207号
債務者　原田　晃次
1　決定年月日時　平成27年４月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　徳永　弘志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月18日午前11時
5　免責意見申述期間　平成27年５月27日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第４２７号
福岡市南区平和１丁目23番54―207号
債務者　原田アツ子
1　決定年月日時　平成27年４月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　徳永　弘志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月18日午前11時
5　免責意見申述期間　平成27年５月27日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第１８８０号
福岡市南区野多目３丁目２番２―201号、前住所福岡市南区大橋２丁目５番７号
債務者　金丸　龍二
1　決定年月日時　平成27年４月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中原　宏治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月９日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成27年５月28日まで
福岡地方裁判所第４民事部